

令和4年度寒河江市生ごみ処理機設置事業費補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、家庭から排出される生ごみの排出抑制及び有効利用を促進し、ごみ減量思想の普及に資するため、市内に住居を有する者が生ごみ処理機を設置した場合に、予算の範囲内において補助金を交付することに関し、寒河江市補助金等に係る予算の執行の適正化に関する規則（平成6年市規則第17号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助対象事業)

第2条 補助金の交付の対象となる事業は、生ごみを乾燥により減量し、又は高温好気性発酵により分解する電動式の生ごみ処理機を設置する事業とする。

2 補助の対象となる生ごみ処理機の基数は、1世帯あたり1基とする。

(補助対象経費及び補助金の額)

第3条 補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、生ごみ処理機の購入に要した経費とする。

2 補助金の額は、補助対象経費に2分の1を乗じて得た額又は2万円のいずれか低い額以内の額とする。

3 前項の規定により算出される額に100円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

(補助金等交付申請書)

第4条 補助金の交付を受けようとする者は、令和4年度寒河江市生ごみ処理機設置事業費補助金交付申請書（様式第1号。以下「申請書」という。）に次に掲げる書類を添付して、市長に提出しなければならない。

(1) 生ごみ処理機のメーカー、型式及び生ごみ処理方式が分かる書類

(2) 購入価格が明示された書類又は見積書

(3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

(補助金の交付の決定等)

第5条 市長は、前条の規定による申請書の提出があった場合において、補助金を交付しないことを決定したときは、当該申請者に対し令和4年度寒河江市生ごみ処理機設置事業費補助金不交付決定通知書（様式第2号）にその理由を付して通知するものとする。

(補助事業等実績報告書)

第6条 補助事業者は、補助事業が完了したときは、規則第14条の規定にかかわらず、速やかに令和4年度寒河江市生ごみ処理機設置事業費補助金実績報告書(様式第3号)に次に掲げる書類等を添付して、市長に報告しなければならない。

- (1) 販売店等の領収書の写し
- (2) 生ごみ処理機設置状況写真
- (3) 補助金振込先通帳(申請者名義のもの)の表紙及び1ページ目の写し

2 クレジットカード決済の場合は、支払いが完了した日をもって事業完了とする。この場合において、支払いを確認できる書類として前項第2号及び第3号並びに次に掲げる書類を提出しなければならない。

- (1) クレジットカード会社の支払明細書
- (2) 通帳の写し(指定口座からの引き落としが確認できる箇所)
(帳簿等の保管)

第7条 規則第22条に規定する帳簿及び証拠書類は、補助事業が完了した日が属する年度の翌年度の4月1日から起算して5年間保管しなければならない。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が定める。

附 則

この要綱は令和4年4月1日から施行する。

寒河江市長 様

申請者 住 所 寒河江市

氏 名

電話番号

（※運転免許証、マイナンバーカード等本人確認身分証の提示）

（※電話番号は、日中連絡が取れるもの）

令和4年度寒河江市生ごみ処理機設置事業費補助金交付申請書

令和4年度において、生ごみ処理機設置事業を実施したいので、寒河江市補助金等に係る予算の執行の適正化に関する規則及び令和4年度寒河江市生ごみ処理機設置事業費補助金交付要綱第4条の規定により、令和4年度寒河江市生ごみ処理機設置事業費補助金を交付されるよう関係書類を添えて申請します。

記

1 事業完了予定期日 令和 年 月 日

2 生ごみ処理機購入費総額 _____ 円（消費税を含む）

3 補助金等の申請額 _____ 円

4 添付書類

- (1) メーカー、型式及び生ごみ処理方式が分かるカタログ等 別添のとおり
(2) 購入価格が明示された書類又は見積書 別添のとおり
(3) その他

様式第2号（第5条関係）

第 号
年 月 日

様

寒河江市長



令和4年度寒河江市生ごみ処理機設置事業費補助金不交付決定通知書

年 月 日付で申請のあった令和4年度寒河江市生ごみ処理機設置事業費補助金について、下記の理由により交付しないことに決定したので、令和4年度寒河江市生ごみ処理機設置事業費補助金交付要綱第5条の規定により通知します。

記

理由：

寒河江市長 様

補助事業者 住 所 寒河江市
氏 名

（※運転免許証、マイナンバーカード等本人確認身分証の提示）

令和4年度寒河江市生ごみ処理機設置事業費補助金実績報告書

年 月 日付 市指令第 号をもって交付の通知のあった令和4年度寒河江市生ごみ処理機設置事業費補助金について、令和4年度寒河江市生ごみ処理機設置事業費補助金交付要綱第6条の規定により、その実績を関係書類を添えて報告します。

記

- 1 生ごみ処理機設置の成果 _____
- 2 生ごみ処理機規格 _____
メーカー _____
機種型式 _____
- 3 事業完了期日 _____
令和 年 月 日
※クレジットカード決済の場合は、支払完了日
- 4 生ごみ処理機購入費決算額 _____ 円（消費税を含む）
- 5 補助金等の申請額 _____ 円
- 6 添付書類
 - (1) 販売店等の領収書の写し 別紙のとおり
 - (2) 生ごみ処理機設置状況写真 別添のとおり
 - (3) 補助金振込通帳（申請者名義）の表紙及び1ページ目の写し 別添のとおり
 - (4) その他